

和光市立下新倉小学校給食調理業務
委託事業者選考結果報告書

令和3年12月
和光市立下新倉小学校給食調理業務
委託事業者選考委員会

1 経緯

平成28年4月開校した和光市立下新倉小学校では、これまでの一般財団法人和光市学校給食協会とは別に民間委託を実施してきましたが、令和4年3月をもって委託期間が満了します。民間事業者に業務委託することで、効率的に給食業務を推進していることから、引き続き、令和4年度以降も民間事業者への業務委託を行うこととしました。

前回同様、複数の事業者から豊富な経験に基づく提案を受け、審査を行い、より安全で質の良い給食を提供できる最適の事業者を選考するため、公募型プロポーザル方式を採用し、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定するための「選考委員会」を設置しました。

当委員会では、申請者としての適格性、事業提案の内容等について、書類選考、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行い、和光市が目指す学校給食業務にふさわしい事業者を公正かつ適切に選定しましたので、ここにその結果を報告します。

2 選考委員会の構成

選考委員会の委員は、以下の7名で構成しました。

職名	氏名	所属
委員長	寄口 昌宏	和光市教育部長
委員	中蔦 裕猛	和光市企画部長
〃	佐藤 真二	和光市教育委員会事務局次長兼学校教育課長
〃	土井 純子	和光市立新倉小学校校長
〃	來嶋 実樹子	和光市立第五小学校校長
〃	長橋 幸子	和光市立大和中学校栄養教諭
〃	浅川 由美	和光市立第二中学校栄養主査

3 選考の経過

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 公募要領の公表・配布 | 10月 1日(金)～10月29日(金) |
| (2) 質問書受付締切 | 10月15日(金)(4事業者受付) |
| (3) 質問書に対する回答 | 10月22日(金) |
| (4) 公募申請書締切 | 10月29日(金)(6事業者提出) |
| (5) 第1回選考委員会 | 11月12日(金) |
| (6) 第2回選考委員会 | 12月 2日(木) |

4 選考委員会の開催状況

- (1) 第1回選考委員会(出席委員7名、欠席委員0名)

日時	令和3年11月12日(金) 14時00分～15時30分
場所	和光市役所5階503会議室
内容	① 委員長挨拶 ② プロポーザルの概要及び評価基準について ③ 書類選考 ④ 第一次審査通過事業者の選定

- (2) 第2回選考委員会(出席委員7名、欠席委員0名、傍聴者0名)

日時	令和3年12月2日(木) 14時30分～17時00分
場所	和光市役所5階503会議室
内容	① プロポーザルの概要について ② 公開プレゼンテーション及びヒアリング ③ 採点・評価 ④ 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定結果報告

5 選考の概要

- (1) 第一次選考

6事業者から申請があり、第一次選考評価基準に基づき選考を行いました。

ア 評価基準

各委員が申請事業者の提案書等の内容を100点満点で採点し、委員7

名の評価点の平均60点を選定基準点として、上位3事業者を第二次選考対象事業者としました。

【評価項目及び配点】

評価項目		配点
会社概要	事業展開、事業の特徴	5点
経営基盤	財政健全性	5点
経営理念	給食業務に対する理念（児童の健康増進、食育の考え方等）	10点
業務実績	給食調理業務の受託実績及び本業務の実施における信頼性や確実性	5点
職員体制及びバックアップ体制	指導体制、安全衛生管理体制、事故発生時の緊急体制社員が欠けたときのバックアップ体制	10点
給食業務に対する手法	調理業務の運営手法	10点
調理従事者の体制	従事者の配置計画（資格・経験及び正規・非正規社員等）	5点
危機管理	食物アレルギー対応・仕組み	10点
	食中毒、異物混入、アレルギー誤食等の予防対策、事故発生時の対応等	10点
	事故発生状況及び行政指導の状況	5点
従業員の教育指導又は訓練、従業員の研修体制		10点
経費削減努力	経費削減への考え方、取組等	5点
	見積額	5点
参入に対する意欲		5点
合 計		100点

イ 選考結果

第一次選考で選定された事業者は以下の3事業者です。（五十音順）

- ・ シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
- ・ 株式会社ジーエスエフ
- ・ 株式会社メフォス

(2) 第二次選考

第一次選考で選定された3事業者から提出された提案書の内容に加え、公開ヒアリングにおける事業概要説明及び質疑応答により審査し、総合的に評価を行いました。事業者からの提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングは、市民の皆様へも広く学校給食の内容を知っていただくことを目的として、採点及び審議事項を除き、公開で実施しました。

ア 評価基準

第二次選考の選考方法は、提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容について、第一次選考と同様の評価項目及び配点をもとに選考委員が評価を行い、その平均点をもって事業者の評価点としました。

イ 選考結果

公開プレゼンテーション及びヒアリング終了後、選考委員の評価をもとに提案内容について審議を行い、選考委員会の合議により評価項目ごとの評価点を決定し、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定しました。

6 審査結果及び選定委員会の意見

(1) 審査結果

ア 優先交渉権者候補	株式会社メフォス	評価点	85.7点
イ 次点交渉権者候補	株式会社ジーエスエフ	評価点	83.6点

(2) 選定理由

優先交渉権者の候補とした株式会社メフォスは、県内33ヶ所での学校給食調理業務の受託実績や全社的な運営・管理による緊急時の迅速な対応体制があり、食物アレルギー・異物混入・食中毒等に対する危機管理体制についても具体的で分かりやすい提案がされた点が高く評価されました。また学校給食受託開始から48年の実績で得た経験とノウハウの提供により、徹底した安全衛生管理の実施や積極的な現場提案、学校との連携が期待できるとして選定に至りました。

次点交渉権者の候補とした株式会社ジーエスエフは、下新倉小学校児童の健全な発育に貢献し、給食を通じて児童の成長を担う「給食の先生」と呼ば

れることを目指して、学校と連携した積極的な食育活動の提案がありました。HACCP手法による衛生管理の徹底、積極的な手作り調理、下新倉小学校給食室の立ち上げからの実績を踏まえ、こどもの笑顔をはぐくむおいしい給食を提供することを受託の基本とした経営理念が高く評価されました。

7 おわりに

本年の選考委員会においては、申請された各事業者の学校給食に対する真摯な姿勢と熱意が感じられ、下新倉小学校の給食調理業務に期待が高まりました。委員会として心より御礼申し上げます。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的とし、学校教育活動の一環として実施されるものです。このため、学校給食調理業務委託事業者は、学校給食の意義や特性を十分理解し、徹底した衛生管理体制及び優れた調理技術を有するとともに、他自治体等における学校給食の豊富な事業実績が求められ、価格だけでなく実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を総合的に判断して選定する必要があります。

このことから、今回も下新倉小学校給食調理業務については、公募プロポーザル方式により選定してまいりました。これからも、給食業務が円滑に遂行できるよう、また、下新倉小学校の給食が児童をはじめ、関係者の皆様に喜んでいただけるよう事業者と連携を図ってまいります。

令和3年12月

和光市立下新倉小学校給食調理業務委託事業者選考委員会
委員長 寄口 昌宏